

新宿区議会だより

発行：新宿区議会

☎ (3209)1111 (代表) ☎ 160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
ホームページアドレス：http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/

No. 242

平成21年（2009年）11月15日発行

今号の主な内容

- 区政のここを問う！
定例会での代表・一般質問 3～5面
- 平20年度決算の特別委員会を特集 6、7面
- 広島・長崎平和祈念式典に出席 6、7面
- 委員会の活動状況 8面
- 請願・陳情の審査結果 8面



▲佐伯祐三アトリエ
平成22年4月公開予定



▲9月27日WEバス運行開始 ワンコイン（運賃100円）でつなぐ新宿駅西口と東口



▲芸術天国今年も開催



◀新宿のまちを劇場にパフォーマンス

トップニュース

区民の納得できる 予算執行 がなされたか

区民生活を支える、効率的で効果的な区政運営の実現は

==平成20年度の予算執行状況を決算特別委員会にて審査の末、認定==

今定例会では、委員18名からなる決算特別委員会を設置し、平成20年度各会計の執行状況を審査しました。その結果、一般会計の実質単年度収支は9年連続黒字で歳入決算額1,301億1,800万3,782円、歳出決算額1,193億1,912万9,392円、これに各特別会計を加えた全会計歳入1,851億4,634万5,968円、全会計歳出1,734億2,648万1,946円の決算を認定しました。……関連記事2、6、7面

今定例会で可決した 議案

新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館を設置する条例を制定

==地域の文化や歴史に対する愛着を育み積極活用する（平成22年4月開館）==

今定例会では区長提出議案と議員提出議案合わせて36件の議案を可決しました。

○女性のがん検診使用料を今年4月から来年3月まで無料化（子宮頸がん20歳,25歳,30歳,35歳,40歳 乳がん40歳,45歳,50歳,55歳,60歳 年齢は21年3月末）

○保育所等に3人以上の児童を入所等させている世帯の3人目以降は保育料無料

○新宿区立学校のイントラネットシステム構築のため、パーソナルコンピュータ等を購入

○補正予算

・複数の都区制度融資を一本化する資金を融資し、事業者の資金繰りを支援 159,557千円

・75歳以上の高齢者に対する無料インフルエンザ予防接種の実施 45,100千円

・新型インフルエンザワクチン接種費助成（優先対象者のうち区民税非課税世帯の区民及び75歳以上の区民） 258,466千円……関連記事2面

今定例会で議決した

意見書

（要旨）

意見書の全文は区議会ホームページをご覧頂
くか、議会事務局までご連絡ください。

警察官の確保を求める意見書

地方警察官の大量退職期を迎え、国民生活の
安全と平穏を確保するために必要な警察官の確
保に特段の配慮を国に求めました。

社会保険新宿診療所の存続を要望する意見書

新宿診療所は、年間17万人の受診者がいるに
もかわらず売却されようとしています。区議
会では改めて公的医療機関としての存続を国及
び関係機関に求めました。

肝炎対策のための基本法の制定を
求める意見書

B型、C型ウイルス肝炎は肝硬変、肝がん
移行する危険性が高く、患者は長期の療養で経
済的にも多くの困難に直面しています。肝炎対
策を全国的規模で等しく推進するための「基本
法」を早期に成立させるよう国に求めました。

償却資産に係る固定資産税の改正要望につ
いての意見書

償却資産に係る免税点150万円は、小規模な設
備も課税対象となっており、事業者の経営を圧
迫しています。基礎控除等を改め、申告期限を
所得税と同日とするよう国に求めました。

小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継
続を求める意見書

経済状況悪化の中、多くの都民と小規模事業
者が適用を受けている標記の都市計画税軽減措
置の恒久化を目指し、平成22年度以降も継続す
ることを都に求めました。

小規模非住宅用地の固定資産税等の減免措置
の継続を求める意見書

過重な負担の緩和と中小企業の支援のため、
標記の固定資産税・都市計画税減免措置の恒久
化を目指し、平成22年度以降も継続することを
都に求めました。

商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を
引き下げる減額措置の継続を求める意見書

負担水準の不均衡の是正と過重な負担の緩和
のため、標記の固定資産税・都市計画税減額措
置を平成22年度以降も継続することを都に求め
ました。

議案の概要と審議結果 (賛成…○、反対…×)
○21年第3回定例会(9月17日～10月16日)

会派略称 公明＝新宿区議会公明党
共産＝日本共産党新宿区議会議員団
新無ク＝新宿区議会無所属クラブ
花マル＝新宿区議会花マルクラブ
自民＝自由民主党新宿区議会議員団
民主＝民主党新宿区議会議員団
社会＝社会新宿区議会議員団

議案名			概要		公明	自民	共産	民主	新無ク	社会	花マル	議決結果
区長提出議案(29件)	予算(6件)	平成21年度新宿区一般会計補正予算(第5号)	補正予算額:1億8,236万4千円 補正の理由:離職者に対する再就職支援のための緊急的住宅手当の支給に要する経費、女性特有のがん検診推進事業に要する経費、後期高齢者等に対するインフルエンザ予防接種に要する経費、牛込第三中学校太陽光発電設備整備に要する経費等を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成21年度新宿区一般会計補正予算(第6号)	補正予算額:29億321万5千円 補正の理由:債務一本化資金利子補給・貸付信用保証料補助、保育所建設事業助成、認証保育所開設準備経費助成、保育所の設備整備、保育ルーム事業、新型インフルエンザ対策の推進、学校の情報化の推進、学校等の地上デジタル放送受信環境の整備に要する経費等を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成21年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:2,327万8千円 補正の理由:高額療養費特別支給金、療養給付費等交付金の収入超過に伴う返納金を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成21年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:6億7,308万4千円 補正の理由:介護給付費準備基金積立金、国庫支出金・支払基金交付金・都支出金の収入超過に伴う返納金を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成21年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:5,066万6千円 補正の理由:保険料軽減措置納付金の財源更正及び保険料等納付金を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成21年度新宿区一般会計補正予算(第7号)	補正予算額:2億5,846万6千円 補正の理由:新型インフルエンザワクチン接種費助成に要する経費を計上		○	○	○	○	○	○	○	可決
	決算(5件)	平成20年度新宿区一般会計歳入歳出決算	6面・7面の「決算特別委員会及び委員会での会派の意見」をご覧ください。		○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成20年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算			○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成20年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算			○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成20年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算			○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成20年度新宿区老人保健特別会計歳入歳出決算			○	○	×	○	○	×	○	認定
	制定(1件)	新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館条例	地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に資するため『新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館』を設置し、その管理を指定管理者に行わせる。 1 位置 新宿区中落合二丁目4番21号(新宿区立佐伯公園と同位置) 2 事業 アトリエの公開、資料の展示、情報の発信 3 開館時間 午前10時から午後4時30分まで(10月～4月:午後4時まで、休館日:月曜日・年末年始) 4 使用料 無料		○	○	○	○	○	○	○	可決
	改正(5件)	新宿区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の改正に伴い、『一時預かり事業』について定め、所要の改正を行うほか、規定を整備する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例	1 保育所又は子ども園等に、3人以上の児童を入所させている世帯は、3人目以降の児童の保育料を無料とする。 2 「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の改正に伴い、所要の改正を行うほか、規定を整備する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	1 特例措置期間:平成21年4月1日から平成22年3月31日まで 2 使用料:無料 3 対象となる検診・年齢:(1)子宮がん検診(子宮頸部細胞診)…平成21年3月末現在、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳 (2)乳がん検診…平成21年3月末現在、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳		○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	市谷本村町・加賀町地区地区計画の都市計画決定に伴い、条例の適用区域に「市谷本村町・加賀町地区地区整備計画」の区域を追加し、区域内の建築物について制限(用途の制限・容積率の最高限度・敷地面積の最低限度・壁面の位置の制限)を定める。		○	○	×	○	○	○	○	可決
		新宿区立子ども園条例等の一部を改正する条例	「新宿区立中町保育園」と「新宿区立愛日幼稚園」を統合し、新たに「新宿区立あいじつ子ども園」を設置することに伴い、関係条例について所要の改正を行う。 1 「新宿区立子ども園条例」の一部改正 (1)「新宿区立あいじつ子ども園」の設置 ・位置…新宿区北町17番地 ・開園時間…午前7時30分から午後7時30分まで(延長保育…午後6時30分から午後7時30分まで) (2)子ども園又は保育所等に、3人以上の子どもを入園等させている世帯は、3人目以降の子どもの保育料を無料とする。 (3)「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行による「児童福祉法」の改正に伴い、所要の改正を行うほか、規定を整備する。 2 「新宿区立保育所条例」の一部改正…「新宿区立中町保育園」を廃止する。 3 「新宿区立幼稚園条例」の一部改正…「新宿区立愛日幼稚園」を廃止する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案(9件)	人事の同意(1件)	新宿区教育委員会委員任命の同意について	菊池俊之氏		○	○	○	○	○	○	○	同意
	その他(11件)	(仮称)新宿区立西新宿子ども園建設建築工事請負契約	新宿区西新宿四丁目地内において、(仮称)新宿区立西新宿子ども園建設建築工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		(仮称)新宿区立東五軒町保育園分園建設工事請負契約	新宿区東五軒町地内において、(仮称)新宿区立東五軒町保育園分園建設工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立学校のパーソナルコンピュータ等の買入れについて	新宿区立学校の情報化の推進を図るため、学校イントラネットシステム構築及び学校教育用として、パーソナルコンピュータ等を買入れ入れる。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		損害賠償の額の決定について	区が保有する自動車の事故による損害賠償の額を定める。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線の廃止について	廃止する路線 起点:新宿区北新宿二丁目200番18地先、終点:新宿区北新宿二丁目263番6地先		○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線の廃止について	廃止する路線 起点:新宿区北新宿二丁目243番15地先、終点:新宿区北新宿二丁目245番7地先		○	○	○	○	○	○	○	可決
		公の施設の指定管理者の指定について	指定管理者を指定する。新宿区立戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)…戸塚地域センター管理運営委員会		○	○	○	○	○	○	○	可決
		(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設建築工事請負契約	新宿区新宿七丁目地内において、(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設建築工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設電気設備工事請負契約	新宿区新宿七丁目地内において、(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設電気設備工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設給排水衛生設備工事請負契約	新宿区新宿七丁目地内において、(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設給排水衛生設備工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
		(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設冷暖房換気設備工事請負契約	新宿区新宿七丁目地内において、(仮称)新宿区立子育て支援施設等建設冷暖房換気設備工事を施行する。		○	○	○	○	○	○	○	可決
	条例(2件)	新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	精神障害者の福祉の増進を図るため、題名を「新宿区障害者福祉手当条例」と改め、「精神障害者(障害等級1級～3級)」を新たに対象に加え、障害者福祉手当を支給する。		×	×	○	○	×	○	○	否決
	意見書(7件)	新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例	子どもの発達を保障する立場から、学校・児童福祉施設・保育園等に近接して建築される中高層建築物の建築主に対して、冬至日の午前8時から午後4時までの間に日影を発生させる場合は、その影響について特に配慮するとともに、当該施設の設置者・利用者と協議しなければならないとの責務を定める。		(撤回)							承認
		警察官の確保を求める意見書	1面の意見書の要旨をご覧ください。		○	○	○	○	○	○	棄権	可決
		社会保険新宿診療所の存続を要望する意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決
		肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決
		償却資産に係る固定資産税の改正要望についての意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決
		小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決
		小規模非住宅用地の固定資産税等の減免措置の継続を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決
		商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	可決



淡い色あいで親しみやすい表紙と中の写真

これまで発行していた小冊子『わたしたちの新宿区議会』をリニューアルし、内容を「区議会議員一覧」と「区議会のしくみ」に分けて発行しました。

『あなたのまちの区議会議員』には、議員一覧、各委員会の構成、議席配置図、会派構成・連絡先を掲載しています。

『わたしたちの新宿区議会』には、議会のしくみや請願書・陳情書の書き方などを掲載しています。いずれも、出張所等で随時配布しています。是非ご覧ください。

あなたのまちの区議会議員
わたしたちの新宿区議会

議員や議会の仕組みなどをパンフレットで紹介



区政のこころを問う

新型インフルエンザ対策について

民主党新宿区議会議員団

代参質問



志田雄一郎

質問

①(ア)補正予算の新型インフルエンザ啓発用パンフレット10,000部配布の対象は。(イ)保育園、学校、高齢者施設等では分かりやすい情報を提供し、感染の拡大防止と早期治療の徹底を図り混乱を来たさないようすべきでは。②区では5月にも独自に防護服やマスク等配布したが、今後人工呼吸器など医療機器等の不足が生じないよう国や都に働きかけを。③ワクチンの量が限られ、短期間での実施が求められる中、区民に混乱や不安なく実施できる対応を。



ダメ。ゼッタイ。気軽な服用があなたの未来を奪う!!

答弁

①(ア)強毒性にも対応できるものを保育園、学校や高齢者の施設の職員に配布する。(イ)弱

毒性に対応した予防と療養の具体的なQ&A方式の小冊子を配布して情報提供。②特別区として入院医療の確保を要望。国は人工呼吸器の保有及び稼動状況を調査中。その結果を見て国や都に要望。③9月、国からワクチンの確保や接種について国、都区等の役割が示された。区は医師会等と連携し接種する医療機関を確保し、広報紙やHPにより区民に対し十分な周知を行い円滑な実施に努める。

薬物乱用防止について

質問

薬物汚染が若年層にまん延している。①依存性のある薬物は止めさせるのが困難。学校教育での薬物乱用防止教育の取組状況と家庭、地域との連携は。②地域に根ざした取り組みにより、社会全体への効果的啓発が重要では。③昭和20年代制定の大麻取締法は現代社会との乖離が見られる。法改正を行い使用に関する罰則強化、インターネットサイトへの取り締まり強化を国へ要望すべきでは。

答弁

①学習指導要領により小学校6年、中学校3年で危険性について指導。また、専門家や保護者、学校職員との意見交換会を実施する学校も。②区も重

要と認識。薬物乱用防止キャンペーンや成人式、HPで啓発。③権限はないが規制や取締り強化

歴史を活かした公園整備について

新宿区議会無所属クラブ

代参質問



根本二郎

質問

甘泉園公園とおとめ山公園を「林泉」という縦系、歴史軸でつないだ整備を。

答弁

歴史的な背景念頭に整備。

新宿野菜畑プロジェクトについて

質問

①区や民間施設の田畑等を新宿野菜畑ネットワークとしては。②小中学校の畑や野菜作りの現状と今後は。

答弁

①野菜づくり等を民間施

後期高齢者医療制度の廃止などに対する区長の見解は?

社会新宿区議会議員団

代参質問



山田敏行

質問

①新政権が廃止を明確にしている後期高齢者医療制度及び障害者自立支援法に対する見解は。②区は「温室効果ガスを20年までに90年比で25%削減」の鳩山構想を、どう受け止め、対応するのか。

答弁

①医療費を国民全体で納得して負担できる仕組みが重要。



高齢者、障害者を支えあう仕組みを



新宿で安全、おいしい野菜づくりの輪を。

懸案事項に応える新たな仕組みを構築されるものと考えている。

在宅介護及び在宅療養について

自由民主党新宿区議会議員団

代参質問



吉住はるお

質問

高齢者にとって安心して快適に暮らせる所は自宅でありその地域である。区でも、介護予防や在宅介護・在宅療養について独自事業が進められているが、継続していくことが重要。

①在宅介護と在宅療養についてどのように考えているか。②今後の具体的な取組みは。

答弁

①住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくための支援が重要と認識。②在宅介護については、来年度から高齢者総合相談センターの人員を倍増し、相談・課題に対応。在宅療養については、区民健康センター訪問看護ステーション内設置「在宅療養相談窓口」が医療の必要性が高い区民等に重要な役割を果たしている。今後は来所相談にも十分対応できるように施設面での充実を図り高齢者総合相談センターとの連携を密にした相談窓口として強化。

児童虐待について

質問

子どもの命が奪われる等虐待事件は後を絶たない。その対応と取組みの体制は整っているが、いかに機能しどのように成果を挙げているかが一番大事なこと。①平成20年度の子ども家庭支援センターの虐待に関する相談件数とここ数年の傾向と

②区内の削減目標を見直し、積極的に目標達成に取り組む。

併せて現在の状況は。②相談事例に対し具体的にどのような対応をし、それが問題解決につながるかって成果はどうか。③児童相談センターとの連携や対応については。④児童虐待への対応について区長の考えは。



みんなが、安心して暮らせるまちに

答弁

①平成20年度は延べ1,979件。21年度8月現在、1,272件で増加。窓口が都道府県から、区市町村になったことで急増。②複数の機関が関わっている場合サポート会議により情報を共有化。役割分担等を協議し、各家庭状況に応じ支援を継続。③定期的に協議、検討、職員の派遣研修等を行い、日常的なつながりを持ち対応。④虐待防止マニュアルを活用し対応。21年度榎町と信濃町に子ども家庭支援センターを増設。10月から相談システムを導入。平成23年度に(仮称)子どもセンター内に4番目の子ども家庭支援センターを開設し相談体制の整備に努める。

マンション等の非木造建築物の耐震化の促進について

質問 「新宿区耐震改修促進計画」中、平成27年度までに住宅の耐震化率90%以上という目標は木造の戸建住宅だけでなく、マンション等の非木造建築物の耐震化も重要。①非木造建築物の耐震診断への助成の過去の実績は。②非木造建築物の耐震補強工事は数千万円から数億円かかるといわれているが耐震化促進のための課題をどのように把握し、現在行っている取組みは。

新型インフルエンザ対策について

新宿区議会公明党 代表質問



中村しんいち

質問 ①8月に、小中学校等における対応へ6項目の緊急要望を行ったがどう検討したのか。②医療機関との連携強化等をどう目指していくのか。区民への周知は。③集団感染防止対策について。(ア)臨時休業は学校長の判断を優先させる体制の方が機能的では。保護者へは丁寧な周知徹底を。(イ)保育所や学童クラブ、障害者施設等で集団感染が発生した場合、発症していない子どもや障害者への対応は。④ワクチン接種の費用は、低所得者を中心に助成制度を検討すべき。⑤地域特性を踏まえた区独自の行動計画が必要、対策本部はどう考え対策を講じているのか。

答弁 ①児童・生徒等への指導や対応、保護者等への情報提供や感染拡大防止策を実施。②

③非木造建築物の耐震補強工事への助成を新設することが急務では。

答弁 ①平成18年度1件、19年度0件、20年度3件、計4件。②区政モニターアンケートで区分所有者の合意形成が困難、費用面の負担が大きいといった意見が多い。耐震アドバイザーの無料派遣を開始。積極的にPR。耐震診断や耐震補強計画作成に對し最高200万円の助成を実施。③助成の新設に向けた取組みを検討。

「新型インフルエンザ対策連絡会」を適宜開催し、情報の共有や役割分担の確認など、さらなる連携強化を図る。区民へは受診方法や感染予防方法など周知。

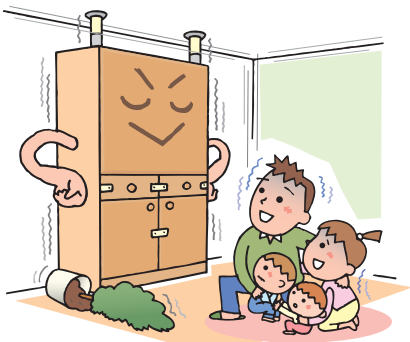
③(ア)発生状況に応じた適切な対応が取れるよう学校と教育委員会が連携し決定。保護者へは、様々な機会を捉えて対応。(イ)学童クラブでは学校と連携し対応。保育園では罹患児童は自宅での療養を依頼、休園措置はとらない。障害者施設では事業縮小・中止や休止も検討。④今後も国の検討状況を見守る。⑤8月に行動計画を改定。今後の強毒性の発生にも、地域特性を踏まえマニュアル作成し対応。

防災対策について(家具類の転倒防止器具の設置推進)

質問 ①27年度までに家具類の転倒防止等対策実施率を約60%目標に推進しているが、取組状

況は。②家具類の転倒防止器具の設置目標を全世帯とすべき。段階的に目標を設定し公費負担で災害弱者から設置を進めては。

答弁 ①要援護者は20年度で60%近くが設置済み。区政モニターアンケートでは21年度は31.6%。今後、目標達成に向け取組みを一層強化。②低所得の高齢者や障害者等を助成対象に加えるのも効果的手法の一つ。他区市の取組も参考に具体的手法を検討。



地震!転倒防止器具の設置で安全・安心を!

父子家庭支援について

質問 ①父子家庭へ母子、父子の区別なく経済的支援策を設けるべき。②相談体制については。③区立住宅における支援も母子家庭同様の条件にすべき。

答弁 ①児童扶養手当は父子も支給対象とするよう国に要望。父子家庭に児童扶養手当と同水

待機児童の解消を

日本共産党新宿区議会議員団 代表質問



近藤なつ子

質問 待機児童の解消策として①区も次世代育成支援推進本部

準の手当支給を検討。②相談員が生活全般の相談を受けている。様々な制度や事業は区広報やホームページで周知、さらに工夫し支援。③母子世帯向けの募集枠の中に父子世帯を含め募集枠を検討。

若者のマニッサポートについて

質問 ①晩婚化、非婚化が進む現在の結婚状況について、区長の感想は。②国勢調査における新宿区の未婚率の状況は。③男女の出会いの場として、「30歳の集い」などの事業を工夫できないか。④伊那市の結婚応援事業のような支援も必要では。

答弁 ①結婚は自分らしく生きるための人生の一つの選択肢。若者への支援という視点も重要。今後、取組む施策を検討。②17年の結果では、区の未婚率は30歳から34歳では男性が68%、女性が56%。③今後の施策検討の参考とする。④今後、さらに区

の特性を踏まえ支援を検討。この他に「平成20年度決算の評価及び今後の財政運営」「町会・自治会の活性化」「保育園の待機児童の解消に向けた積極的な取り組み」「女性の健康支援」「あいじつ子ども園」「コミュニティ・スクール」についての質問がありました。

第一保育園の仮園舎を東京都とも協議し本格活用を。③国や東京都へ保育園の建設のための用地取得に対する補助制度や財政的な優遇措置を求めるべき。④信濃町保育園分園について旧四谷第三小学校が活用できる間は受け入れ対象年齢を拡大し、再開発の計画の中に保育施設を入れるべき。

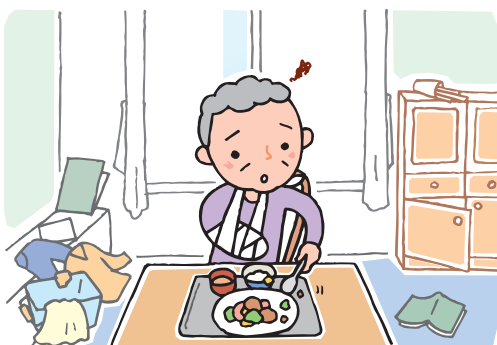
答弁 ①検討し、4月1日現在の待機児童数ゼロに向け対策を示したい。②本施設としての基準を満たす改築が必要のため継続活用は困難。③引き続き国や都に申し入れを行っていく。④周辺の既存園での受け入れ可能のため拡大予定なし。四谷地域全体での施設整備を計画的に行っており、予定なし。

高齢者等への支援の充実を

質問 ①認知症高齢者のリフレッシュ事業について(ア)現段階での評価や今後の見通しは。(イ)ケアマネジャーへの周知は充分になされているのか。(ウ)10月以降に手続した人は年間利用上限が半分の12時間に制限されるが、この制限をなくすべき。②回復型家事援助サービスについて(ア)自立認定の方が対象であり、週当たり6時間利用可能で通院の付添いなどにも柔軟に対応している。週2時間程度しか利用できない要支援の方や要介護の方にもサービスの対象を広げ、最低でも逆転にならないようにすべき。(イ)自立の方には担当ケアマネジャーがいないので医療機関などを通じて制度の周知、退

院したらすぐにサービスが利用できるようなきめ細かい対応が必要では。

答弁 ①(ア)概ね順調。今後も月30件程度のペースで申請者が増加の見込み。(イ)今後も積極的な情報提供していく。(ウ)1か月あたり2時間程度の利用を想定している。②(ア)適切な家事援助サービスを提供している。対象を広げることなく対応は可能だと考える。(イ)医療機関に対する制度の周知は重要。



「もっとヘルパーさんに来てほしい」

精神障害者にも障害者福祉手当を

質問 障害者自立支援法により三障害は一元化された。身体障害者や知的障害者には福祉手当など各種制度が普及しているが、精神障害者は一部にとどまり、一元化の理念とは相反する。自己負担が増えており、福祉手当があれば助かるが、未だ支給されていない。精神障害者への障害者福祉手当の支給は品川区では独自に支給している。新宿区としての判断で障害者福祉手当を精神障害者に支給すべき。

【答弁】 経済的支援は第一義的には国が行うべきものであり、区はその財政力や地域の実情に応じて支援を実施。本手当の精神障害者への支給拡大を行う際にはなお慎重な検討が必要。

この他に「区政運営」「教育費の負担軽減」「インフルエンザ対策」「地上デジタル放送移行」「建築紛争予防条例の改正」についての質問がありました。

政権交代下における区長の政治姿勢を問う

新宿区議会花マルクラブ

代参質問

なす雅之

【質問】 ①与謝野馨候補を応援した理由は。②新政権への危惧と期待することは。③新宿第二保育園の問題に対し、より良い保育環境のため努力を。④厚生年金病院を公的病院として存続を。

【答弁】 ①国政にとって必要な方と考えた。②急激改革・財政基盤に懸念。生活支援施策の一層の充実、基礎自治体の権能強化と財政基盤の確立を期待。③積極的に取り組んでいく。④国会や政府の動向を注意深く見守る。



一般質問

民主 すすき 亮

町の安全について

【質問】 ①65歳以上の高齢者や障害者が住む建築物にも住民税非課税世帯と同等の耐震助成を。②下落合の地域安全センターが

新無ク えのき 秀隆

地域主権型道州制について

【質問】 ①「地域主権」のあり方に対する考えは。②道州制に関連し、特別区の今後や住民サービスの上の観点から隣接区と

廃止されたが、都有地に独自に防犯・防災拠点を作れないか。
【答弁】 ①高齢者や障害者が住む建物の安全性の確保も重要と認識。今後検討。②貸付困難との回答。防犯活動状況等から防犯防災の拠点づくりなど安全・安心のまちづくりに努める。③の連携強化を図るべきでは。③「地域主権型道州制国民協議会」への賛同を。

【答弁】 ①「地域主権」の方向は考えが同じ。「道州制」は影響を慎重に検討。②「史跡江戸城外堀跡保存管理計画」等様々に取り組む。③議論を見定め判断。

社会 かわの 達男

富士山噴火に備えた対策を

【質問】 富士山は、三百年前にも噴火した活火山です。①富士山噴火の認識は。②降灰対策の概要は。③新宿への被害想定は。

④地域防災計画への盛り込みは。⑤区民等への意識向上は。
【答弁】 ①噴火が差し迫っている状況ではない。②降灰の最終処分方法が課題。③2cmから10cmの降灰を予測。日常生活への影響が見込まれる。④検討中。⑤日頃からの備えが重要。

自民 下村 治生

新宿自治創造研究所について

【質問】 ①情報発信はホームページだけでいいのか。②区民への研究成果の還元は。③交流の場の拡充は。④研究テーマ選択へ

の区民参加の可能性は。
【答弁】 ①メディアの活用も含め様々な角度から検討。②今後も研究成果の区民との共有に努む。③NP0等外部との交流機会を積極的に活用。④地区協議会からのテーマの提案は考えていないが区民ニーズを把握し選定。要不可欠、早期に進めるべき。

公明 鈴木 ゆきえ

東西自由通路とサブナードの延伸について

【質問】 ①東西自由通路の設計の進捗状況は。②東西自由通路の緑化を。③サブナード延伸は必

要した中身にして後々役に立つようにすべき。③作ったら終わりでなく、その後の活用の意味を持たせる取り組みをすべき。
【答弁】 ①意見や資料の提供をいただきながら進めていく。②効果的に平和マップが機能するよう図っていく。③イベントを検討。自治体として国に先駆け公契約条例を早急に検討すべきでは。

共産 雨宮 武彦

平和マップをより充実したものに

【質問】 ①平和マップの作成では実行委員を募り、幅広い区民に協力・協働を求め、内容豊かなものに。②予算にとらわれず充

実した中身にして後々役に立つようにすべき。③作ったら終わりでなく、その後の活用の意味を持たせる取り組みをすべき。
【答弁】 ①意見や資料の提供をいただきながら進めていく。②効果的に平和マップが機能するよう図っていく。③イベントを検討。自治体として国に先駆け公契約条例を早急に検討すべきでは。

民主 久保 合介

地方分権と公契約条例について

【質問】 ①「地方分権」が政権選択の課題にならなかったことについて。②地方分権の遅れは「官僚主導」によるものでは。③

④地域防災計画への盛り込みは。⑤区民等への意識向上は。
【答弁】 ①大きな課題にならず残念。②地方が主体の地方分権推進のため、区の能力体力を高める。③入札・契約制度見直しの中で労働条件の確保等検討し、制定の考えはない。

新無ク のづたけし

清掃行政について

【質問】 ①ふれあい指導制度の評価と課題は。②頻繁に不法投棄される場所へ監視員の配置を。③街が汚れないようごみ集積所

の適切な管理を。
【答弁】 ①ごみ減量や資源回収推進に大きな役割。繁華街では指導に苦慮。②不法投棄に住民、警察と連携、一定の成果。時を問わずなどで監視員配置は困難。③不適正なごみ出しには公衆衛生や美観上臨機応変に対応。

自民 佐原 たけし

スポーツ施設としての新宿ゴズミックセンターのPRについて

【質問】 ①外からわかりにくいため施設案内等標示物の付け替え等、周知に工夫をすべきでは。

②行事内容等外からわかるように工夫すべきでは。
【答弁】 ①目立つように施設名称案内を1階出入り口ガラス面の活用を含め標示場所、文字の大きさ等改善。②建物壁面を活用した掲示や、敷地内に新たに掲示板設置等工夫していく。

公明 有馬 としろう

区政情報の発信と情報のバリアフリー化について

【質問】 ①情報発信や伝達の評価と認識は。②ユビキタス情報配信システムの進捗は。③情報発

信として区独自の創意工夫は。④視覚障害者用活字読み上げ装置の設置を。⑤高田馬場駅周辺でICT技術を活用した取組を。
【答弁】 ①着実に成果。②情報プラットフォーム設置予定。③(仮称)モバイルしんじゅくカードを作成。④設置場所の拡大を検討。⑤今後検討。

共産 阿部 早苗

選挙制度の改善を

【質問】 ①現行のマニフェスト頒布方法に改善が必要。政府に法改正を求めるべき。②ローカル・マニフェストの配布が解禁され

るが、枚数等の制限を設けず、拡大すべきでは。③郵便投票の対象範囲を介護度にとらわれず拡大し、参政権を保障すべき。
【答弁】 ①今後の国の動向を見守る。②マニフェストの配布方法などの見直しの法改正を国に要望。③今後の立法の動向を見守る。

平成21年 第4回

定例会のお知らせ

★11月26日から12月7日までの予定です。主な日程は、次のとおりです。

本会議

11月26日・27日・12月7日

常任委員会

11月30日・12月1日

特別委員会

12月2日・3日

★ぜひ傍聴にいらしてください。

★手話通訳者または要約筆記者の配置もできますので、事前に議会事務局(TEL 5273-3534)までご連絡ください。

会派略称:

公明=新宿区議会公明党

自民=自由民主党新宿区議会議員団

共産=日本共産党新宿区議会議員団

民主=民主党新宿区議会議員団

新無ク=新宿区議会無所属クラブ

社=社会新宿区議会議員団

花マル=新宿区議会花マルクラブ

直面する区政課題に積極的な対応と
わが党要望の
セーフティネットの
構築を評価

新宿区議会 公明党

平成20年度一般会計及び4特別会計歳入歳出決算については、いずれも適正な決算であると認め原案どおり賛成しました。

平成20年度予算は、今後20年を展望した区の将来像を「『新宿力』で創造するやすらぎにぎわいのあるまち」とする新宿区基本構想、総合計画の具現化に向けて新たな歴史を刻む大きな第一歩を踏み出す予算であり、その意義を踏まえ、第一次実行計画の初年度に当たる極めて重要な予算でもありました。

さらに、直面する区政課題に向

けて、積極的な対応が図られました。中でも、生活者の視点からセーフティネットの構築などが重点化されるなど区民の暮らしを支えるとする区長の意気込みが強く感じられました。

特にわが党の予算要望に対して、後期高齢者に入院支援金の支給、高齢者の住宅へ無料で火災報知器の設置、明るく安全なまちへと民有灯の照度アップ、妊婦検診費の無料化へ検診票を14枚に拡大等をはじめ多くの項目が予算化され実現できた点も高く評価しました。

しかし、財政対応能力が強化されているとはいえ地方分権の推進による財政負担などが将来の財政に大きな影響を与えることが予想されるなど不安定要素が存します。今後も行財政改革をさらに徹底して行うことが大事であり、そのことを強く望みます。

健全財政の継続と
新しい計画事業の
適正な執行を評価

自由民主党新宿区議会議員団

平成20年度一般会計及び4特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・老人保健)の決算は、いずれも適正に執行されたものと認め、認定に賛成しました。

この年度の一般会計の取支は59億円余の純繰越金があり、4特別会計もすべて黒字決算で、9億円の繰越金でした。

そして積立基金の現在高は607億円余で、前年度より59億円余の増であり、特別区債の未償還現在高は2百79億円で、4億円余の減となっています。このように健全財政を維持することが出来ました。

しかし一般会計の歳入を科目ごとに見ますと、特別区税と税収を取入源とする地方消費税交付金などでは、前年度比でいずれも減収になっており、この点が懸念されます。

歳出では、20年後の新宿区の姿を「『新宿力』で創造するやすらぎにぎわいのあるまち」として、その実現を目指す総合計画、第一次実行計画に取り組んだ初年度であり、計画事業は129事業、128億円余の決算となっており、計画事業以外でも新規や拡大事業も実施した評価できる決算となっています。

しかし懸念される経済の現状下で計画事業を着実に実施していくためには、さらなる効率的行財政運営が必要であり、そのことを念頭に今後取り組んでいくべきであります。

20年度
予算執行に賛成、
更に効率化の努力を

新宿区議会無所属クラブ

私達は、平成20年度の決算認定にいずれも賛成しました。

区財政は9年間、実質収支黒字を続けています。

これは、区税収入の穏やかな伸びもありますが、効率的な区政執行の努力の結果です。

更に区政執行にあたって、特養ホームの増設、保育園の待機児解消、公園用地の取得、みどりのカーテン、ゴミ減量など環境問題に積極的に取り組んできました。

全国の自治体の中で住みやすい自治体として、ベスト3に入るほど、努力してきていることを評価します。

区長の2期目の任期は、残すところあと1年。

区政運営の原則を定める「自治基本条例」の制定や、文化芸術の香り豊かなまちを作るための「文化芸術振興基本条例」など重要な施策の実行に向け更に奮闘される事を望みます。

広島原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

8月6日、第64回平和記念式典が行われました。新宿区議会から、小畑通夫、おぐら利彦、川村のりあきの3名が参加しました。

約5万人が参列する中、式典は午前8時に開式、原爆死没者名簿を奉納、献花の後、原爆投下時刻の8時15分に1分間の黙祷を捧げました。広島市長は、「核兵器のない世界」を掲げるオバマ大統領への支持を表明し、核廃絶について英語で「イエス・ウィ・キャン」(絶対に行きます)と、呼びかけました。

慰霊式前日には、派遣議員3名で原爆慰霊碑に献花を行い、世界平和と核兵器廃絶の実現に向けての決意をしました。

税金の使い方を
厳しく監視します

社会新宿区議会議員団

区民生活は、所得や年金の減少ですます厳しい状態に置かれています。区の財政は9年連続で黒字を記録しました。

この年度、消費拡大を目的にした定額給付金は壮大なバラマキに終わり、都は五輪招致で税を湯水のように消費しました。区も加担したこうした施策は税金の無駄遣いそのものでした。

区民からの貴重な遺贈を区長が不当に放棄したのもこの年度です。大幅なこみ減量の中で清掃工場の改修が莫大な税金を投じて実施されるのも問題です。

全国学力テストは必要だし通学区域の選択性も問題です。私たちは、区政を厳しく監視し、信頼される住民参加の新宿区創造のため一層尽力します。

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

8月9日に行われた被爆64周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に、新宿区議会から桑原公平、有馬としろう、すえき亮の3名が参加しました。

長崎市長の平和宣言では、「アメリカのオバマ大統領が『核兵器のない世界』とありますと明言しました」とありまして。日本は唯一の被爆国であり、長崎では7万人余の死者、それ以上の負傷者ができました。また、被爆された方の平和への誓いの中で、「これまで原爆の話ができませんでした。けれども私の家族が生きていたことを書き残したくて、ある本に自分の体験を書きました。このことがきっかけとなり、今は、修学旅行の皆さんに被爆体験を伝えています。」との話に深い感銘を受けました。

我々は「核兵器を持たず、作らず、持ち込まず」の非核三原則を守り、世界の平和に向かって頑張っていきたいと思います。

平成20年度決算

決算特別委員会及び 委員会での会派の意見

決算特別委員会の概要

9月18日の本会議で、平成20年度新宿区一般会計、国民健康保険特別会計等の5会計の歳入歳出決算審査を行うため、委員18名で構成される決算特別委員会が設置されました。

実質9日間、平成20年度予算が区民生活の向上に適正かつ効果的に執行されたかどうか、区長及び教育長などに対して、各委員が審査しました。

10月6日には、各会派の賛成・反対討論が行われ、起立による採決の結果、5会計は、賛成多数ですべて原案どおり認定すべきものと決定しました。

なお、この委員会決定について、それぞれ5名の委員が少数意見を留保する旨の申し出をしました。

決算審査における主な質疑

- ☆平成20年度決算に関する主な論点は、次のとおりです。
- ☆女性の健康支援について
- ☆災害弱者に対する家具類の転倒防止の推進について
- ☆実行計画の執行について
- ☆一般財源減収の今後への影響について
- ☆ガン検診無料化と各種予防接種への助成拡大など、区民の健康を守ることに
- ☆つくし保育園の認可化など保育園の待機児解消について
- ☆「タヌキの森」の住民訴訟について
- ☆区の組織における、所管を越えた連携・協力体制が根付きつつあることについて
- ☆文化芸術振興のまちづくりについて
- ☆歴史の記憶を活かした公園整備について
- ☆行政の文化化について
- ☆清掃一部事務組合の意思決定や運営について



▲区長ほか幹部（理事者）



▲決算特別委員会正副委員長



▲委員の起立による決算案の採決

平成20年度新宿区各会計歳入歳出決算総括表

会計別	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,301億1,800万3,782円	1,193億1,912万9,392円	107億9,887万4,390円
国民健康保険特別会計	307億2,963万1,959円	305億5,358万9,900円	1億7,604万2,059円
介護保険特別会計	170億8,593万8,562円	164億1,414万8,618円	6億7,178万9,944円
後期高齢者医療特別会計	49億1,574万6,880円	48億6,021万9,170円	5,552万7,710円
老人保健特別会計	22億9,702万4,785円	22億7,939万4,866円	1,762万9,919円
合計	1,851億4,634万5,968円	1,734億2,648万1,946円	117億1,986万4,022円

9年連続黒字・
基金残高約608億円
今こそ区民生活応援を！

日本共産党新宿区議会議員団

2008年度の予算編成にあたり日本共産党区議団は88項目の予算要望書を区長に提出しました。放課後子どもひろば事業や、出産・子育てに係る負担軽減などが実現されたことや、年度後半の世界同時不況のなか、私たちの緊急要望を受け、商工業緊急資金融資の拡充、社会福祉施設や学校給食への支援などが実施されました。しかし、私たちが提案した、生活保護世帯への夏冬見舞金支給、高齢者などへの家賃助成等、セーフティネットの充実は実現されませんでした。決算は、単年度収支で23億8千

万円余の黒字、基金残高は約608億円となりました。一方で、区民生活は、自・公政権の構造改革路線のもとで負担と不安の増大、貧困と格差が一層深刻となっています。区民が切実に求めているのは、「くらし最優先」の区政であり、貧困と格差拡大の犠牲となっている区民へのセーフティネットの充実や景気対策こそ求められています。

また、教育委員会は、国が少人数学級実現に向け動き始めようという情勢下でもなお、30人以下など少人数学級を都に要望しない姿勢に終始し、牛込地区の学校統廃合も強行しようとする姿勢は認められません。以上のような理由ですべての決算認定に反対しました。

日本共産党区議団は、ますます厳しい状況下で区民生活をしっかりと支える区政となるよう、引き続き頑張ります。

区民の目線からの
更なる情報公開を！

民主党新宿区議会議員団

平成20年度の決算は一般会計の経常収支比率が70.1%と適正水準を4年連続で下回りました。適正水準の80%に限りなく近くなってきたおり、社会情勢を見ると区民生活に大きな影響が出てくることは明らかです。新宿区として区民の視点に立った事業執行を行って頂きたいと思います。

後期高齢者医療制度では区として激変緩和策が講じられたがとても納得のいくものではありませんでした。しかし、当時の国の動向もあり20年度予算審議では賛成致しました。政権が変わり後期高齢

者医療制度は廃止すること、また市区町村の事務作業が膨大になるため老健制度には戻さないとも明言しています。今後、国において抜本的な見直しを表明しております。推移を見守りながら、高齢者に安心して医療を受けて頂けるように要請してまいります。

また、下落中4丁目のタヌキの森に関しましては、係争中のため明確な答弁を頂けないのもわかりますが区民のための行政ならば、区民を守るための行政運営を適切に行って頂きたいと思えます。

第一次実行計画の初年度でもあり、厳しい区民生活に柔軟に対応して頂いたと評価申し上げ認定1号から認定5号までの決算に賛成致します。



新宿区議会の
平和派遣

新宿区は、昭和61年に「新宿区平和都市宣言」を行い、宣言の主旨の実現のため種々の施策を展開しています。議会でも昭和63年から広島・長崎の平和式典に議員を派遣しています。

また、平成4年には沖繩慰霊の日の追悼式にも出席し、以降この3都市の平和式典への参加を区議会の平和活動の一環として継続しています。

前号にて沖繩の戦没者追悼式についてお知らせしましたが、今回はこの夏の広島・長崎の平和式典についてお知らせします。



委員会の動き

新宿区立佐伯祐三アトリ工記念館条例や債務一本化資金利子補給を含む補正予算について審査

総務区民委員会

●今定例会は、補正予算6件を含む議案16件と、請願8件、新たに付託された新規の陳情2件を含む全9件の陳情を審査しました。

標記の条例の他、(仮称)新宿区立西新宿子ども園建設建築工事請負契約、(仮称)新宿区立東五軒町保育園分園建設工事請負契約など、全ての議案について全員一致で可決しました。

●償却資産にかかる固定資産税の改正要望についての意見書の提出を求める請願など8件の請願は、全会一致で採択しました。

●「沖田総司逝去の地」歴史標柱建立への陳情」については「実際に多くの人が訪れている」「標柱を建立するには史実の裏付けが必要でさら

区民の命と健康を守る補正予算などを審査し、可決しました

福祉健康委員会

●第3回定例会で福祉健康委員会に付託された議案は、区長提案の条例3件、議員提案の条例1件、そして一般会計補正予算3件と国保など特別会計補正予算3件でした。

●本会議初日に、新宿区が独自に75歳以上の方の季節性インフルエンザ予防接種を無料化する補正予算と、国が決めた女性のがん検診の利用促進に関する条例・補正予算を先

議で審査・可決しました。また、最終本会議の日には区が国の対策に上乗せして75歳以上の方の新型インフルエンザ

議案5件などを議論

環境建設委員会

●今定例会では、第98号議案「新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」など議案5件と新しく提出された1件の陳情及び33件の陳情の審査ほか、5件の報告を受け質疑を行いました。

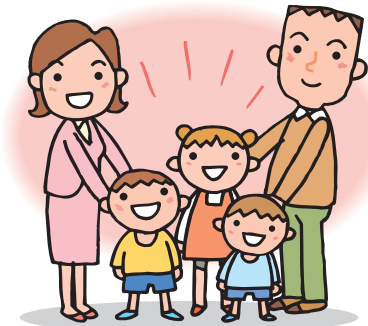
●第98号議案「新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改

「区立幼稚園存続に関する陳情」で園の存続に関し活発に議論

文教委員会

今定例会では、2件の議案と1件の陳情を審査しました。●2件の議案の内1件は、中町保育園と愛日幼稚園が平成22年4月に統合し、あいじつ子ども園として設置されること。そして、3人目以降の子どもの保育料が無料になることについてです。もう1件の補正予算の審査は、各小中学校に理科教育の整備等の経費についてです。2議案とも全員一致で可決しました。

●「区立幼稚園存続に関する陳情」では学級編制基準について平成5年から現在に至るまでの質疑や、区立幼稚園をどのように存続させるか、活発な議論がなされました。



わかりやすい議会運営を目指して協議・検討を行いました

議会運営委員会

「議会運営委員会」は、定例会や委員会の運営を円滑に進めるためのルールづくりを担当している委員会です。

議会の運営に際しては地方自治法や会議規則など法令を順守することが必要のため、どうしても堅苦しい形式になりがちですが、「もっと区民の方々にとって開かれた区議会に」を原点に、よりわかりやすい議会運営をめざして改

台風18号の区内被害状況を質疑

防災等安全対策特別委員会

●当委員会では10月7日～8日に2年ぶりに本土に上陸し、愛知県から日本列島を縦断し、大きな被害をもたらした台風18号の区内被害状況と新宿区の対応について報告を受け、質疑を行いました。一部では床下浸水、道路冠水、倒木などの被害があったことが報告されました。7日はそれぞれの所管が総員130人体制で泊り込み、警戒、被害の対応にあたったと報告されました。各委員から質疑が行われ、被害

自治基本条例の制定に向け議論を重ねています

自治・地方分権特別委員会

6月定例会以降5回の小委員会、3回の特別委員会、そして4回の3者検討連絡会議を開き、引き続き「自治基本条例に盛り込むべき事項」の検討に集中して取り組んでいます。

10月13日開かれた特別委員会で、「区民」の定義をめぐって、改めて議論を行いました。「住民」については、住民基本台帳法及び地方自治法により、「区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住

「指定管理者制度の活用方針マニュアル」について議論

議会・行政改革特別委員会

平成15年に地方自治法が改正され、創設された「公の施設」の指定管理者制度を導入した施設は現在54施設です。

平成16年に定めた「指定管理者制度への対応方針」に基づき、指定管理者制度を活用してきましたが、平成19年度の行政監査で、選定過程に関する公平性・透明性の確保等の改善点を指摘されたこと、労働環境モニタリングの要請、災害時の避難所設置等制度運営の課題等、議会からの議論も受け対応方針を全面的に見直し、新たに制定した、「公の施設に係わる指定管理者制

皆様から託された 請願・陳情の審査結果

採択されたもの 9件

総務区民委員会

□償却資産に係る固定資産税の改正要望についての意見書の提出を求める請願 (2件)

□小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出を求める請願 (2件)

□小規模非住宅用地の固定資産税等の減免措置の継続についての意見書の提出を求める請願 (2件)

□商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続についての意見書の提出を求める請願 (2件)

□つくし保育園の新築・認可に関する陳情

継続審査となったもの67件

(新たに提出された5件のみ件名を記載)

総務区民委員会

□「沖田総司逝去の地」歴史標柱建立への陳情

□所得税法56条廃止の意見書提出を求める陳情

□福祉健康委員会

□信濃町保育園分園に関する陳情

□食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情

文教委員会

□新宿区立幼稚園存続に関する陳情

審査未了となったもの1件

環境建設委員会

□居宅部分を含めた土地の区道認定・決定の取消に関する陳情

あとがき

木々が色づいてまちを彩り、美しい季節になりました。

今号は平成20年度決算特別委員会の様子を中心にまとめた議会だよりをお送りします。本誌についてご意見・ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。

編集委員 深沢としさだ 小松 政子 有馬としろう 佐原 たけし 沢田 あゆみ 小野 きみ子 根本 二郎